

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年8月28日

【事業年度】 第18期(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836-37-6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	1,139,767	1,253,972	1,374,736	1,712,780	1,849,006
経常利益 (千円)	97,633	81,152	86,526	166,029	207,447
当期純利益 (千円)	43,139	40,662	48,680	102,341	154,981
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	185,012	185,012	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数 (株)	619,500	619,500	619,500	619,500	619,500
純資産額 (千円)	446,182	481,850	586,823	700,834	896,411
総資産額 (千円)	1,193,414	1,137,797	1,352,856	1,806,325	2,135,683
1株当たり純資産額 (円)	720.23	777.80	965.01	1,158.21	1,481.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.63	65.57	79.34	168.73	256.13
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.40	65.34	79.06	168.09	
自己資本比率 (%)	37.4	42.3	43.4	38.8	41.9
自己資本利益率 (%)	10.2	8.8	9.1	15.9	19.4
株価収益率 (倍)	16.83	13.21	14.14	9.08	9.76
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,755	29,111	55,976	271,780	324,250
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,170	187,102	14,878	164,847	87,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	244,980	78,649	41,473	77,222	39,528
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	370,857	93,221	181,983	366,233	562,329
従業員数 (名)	42	57	66	70	70

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
平成23年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 6 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年1月	山本貴士(現：当社代表取締役社長)が足場業を個人創業
平成9年6月	有限会社アクアビギを山口県宇部市宮地町に設立
平成10年2月	商号を有限会社エム・ビー・エスに変更。外壁リフォーム業を開始
平成13年7月	株式会社エムビーエスに組織変更
平成14年5月	山口県宇部市神原町に本社を移転
平成14年9月	英国LIQUID PLASTICS Limited(現Sika Limited)製の特殊機能性塗料の仕入れを開始
平成16年5月	福岡支店を福岡県福岡市中央区に開設
平成16年7月	ホームメイキャップ研究所を山口県宇部市あすとぴあに開設
平成16年10月	東京支店開設準備室を東京都渋谷区に開設
平成17年4月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成18年2月	東京支店開設準備室を東京支店として東京都台東区に開設
平成18年4月	福岡支店を福岡県福岡市博多区に移転
平成18年7月	本社及びホームメイキャップ研究所を山口県宇部市小串に移転
平成22年5月	大阪支店を大阪府茨木市に開設
平成22年7月	広島支店を広島県広島市に開設
平成23年6月	横浜支店を神奈川県横浜市に開設
平成25年6月	千葉支店を千葉県船橋市に開設
平成26年4月	周南支店を山口県周南市に開設
平成26年8月	西東京支店を東京都町田市に開設
平成27年6月	埼玉支店を埼玉県さいたま市、福山支店を広島県福山市、下関支店を山口県下関市に開設
平成27年8月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社の主事業は、老朽化した諸建造物（一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等）の維持・保全を目的とし、当社が独自で開発した施工技術を適用した外壁・内装リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事のほか、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料の販売を行っております。

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」（特殊機能性塗料を使用し当社独自の4つの施工技術（クリアコーティング施工、カラーコーティング施工、スケルトン防災コーティング施工及び応用/特殊施工）により、劣化した建物の外壁の美観を再現し、優れた耐久性・補強性を提供する施工技術）による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による既設住宅の改修や新築住宅の施工も手掛けております。

ホームメイキャップ事業の特徴は、以下のとおりであります。

#### 施工サービスの特徴

- ・諸建造物の劣化状況の調査・診断、顧客ニーズの把握を綿密に行い、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工及び徹底した管理を行います。
- ・施工後10年間の品質保証を実現します。

#### 工法の概要と特徴

- ・特殊機能性塗料を使用し、また、研究を重ねた独自工法（ホームメイキャップ工法）を適用することで、優れた耐久性・補強性、美観性を提供しております。最近では、可視的にタイルやコンクリートのはく落防止等が図れる「スケルトン防災コーティング施工」も提供しております。ホームメイキャップ工法については、クリアコーティング施工（磁器タイルや窯業サイディング等の複雑な形状や色彩の外壁を蘇生させるための施工で白化現象やチョーキングを解決）、カラーコーティング施工（外壁リフォームの主流である外壁の再塗装に対応した施工で亀裂や爆裂の補修などの軽度の損傷部位の補修に対応）、スケルトン防災コーティング施工（コンクリート構造物に対する耐震補強工法とはく落防止のための施工で、クリアコーティングにより施工後素地が目視にて確認可能であり橋脚、橋桁及びトンネル等の土木構造物・建物の柱、梁、外壁及び基礎等に対応）、応用/特殊施工（止水や防水処理等の比較的損傷の程度が大きな補修施工ができ、看板や外溝へのクリアコーティング施工及びカラーコーティング施工の応用施工が可能）の4つの特徴をもった施工を行っております。

#### 受注・販売形態の特徴

- ・元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の受注構造ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装及びシーリングに至るまで、一貫して当社のみで手掛ける業界初のワンストップ対応を可能としております。これによって、一元的な責任の明確化、価格体系の明瞭化、きめ細かいアフターサービスを実現しております。また、当社管理のもと、施工・管理能力に優れた公式施工店（公式施工店とは、ホームメイキャップ工法を修得し、当社が認定した外注業者）にも一部外注することで、需要にフレキシブルに対応しております。
- ・当社のホームメイキャップ事業における受注形態には、当社が元請業者（工務店、ゼネコン、ハウスメーカー等の企業（以下、「パートナー」という。））若しくは顧客（施主）と工事請負契約を締結する直営方式、当社が認定したFC加盟店等が顧客（発注者）若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式の2つがあります。いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の優良な元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による営業・提案活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランド戦略を受注・販売活動における基本戦略としております。なお、直営方式による売上高は財務諸表上「完成工事高」、提携方式による売上高は財務諸表上「加盟店関連売上高」に計上・表示しております。

各事業の概要は、次のとおりであります。なお、各事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### （ホームメイキャップ事業）

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物（一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等）の外壁及び内装の補修・改修を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣の許可を得て行っております。

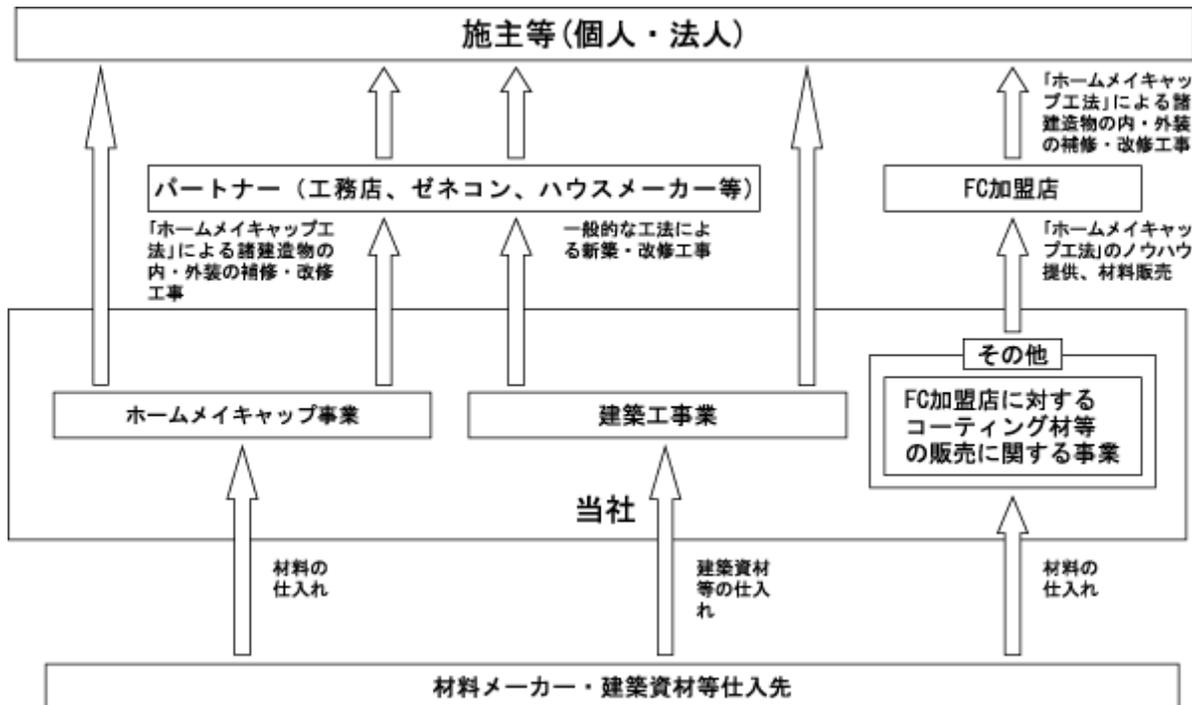
( 建築工事業 )

一般的な工法による新築・改修工事を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣許可を得て行っております。

( その他 )

FC加盟店に対するコーティング材等の販売等を行っております。なお、「その他」に含まれていた不動産事業については、平成27年2月より廃止しております。

[ 事業系統図 ]



ホームメイキャップ事業においては、パートナー(工務店等)経由で工事を受注するケースがほとんどであります。ホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、当社管理のもと、外注業者を使う場合があります。ホームメイキャップ事業においては、橋脚、橋桁及びトンネル等の公共物の施工も手掛けており、これらについては、より補強性の高い「スケルトン防災コーティング施工」を適用しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 極東ホールディングス(株) (注)	山口県下関市	15	投資事業	16.4 [6.1]	資本業務提携

(注) 議決権の被所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70	32.7	5.6	4,084

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームメイキャップ事業	59
建築工事業	4
その他	
全社(共通)	7
合計	70

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数3名(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。  
2 臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため記載しておりません。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があったものの、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が属する建設業界におきましては、官公庁工事を中心に受注が堅調に推移した一方で、資材価格や労務費等の建設コストの高騰が工事収益を圧迫する等、引き続き厳しい状況もみられます。

このような状況の中、当社は、新たに西東京支店を設置するとともに、既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化に取り組み、受注拡大を図って参りました。また、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注推進の徹底、施工管理と品質・技術の向上に努めるとともに、人材採用及び育成にも積極的に取り組み、業容拡大や収益力の向上等も図って参りました。

これらにより、当事業年度における売上高は、1,849,006千円（前年同期比8.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、174,023千円（同14.7%増）となりました。経常利益は、太陽光発電の売電収入30,820千円、外国社債に関する有価証券利息16,651千円、技術研究に対する受取助成金8,354千円の計上等により、207,447千円（同24.9%増）となりました。当期純利益は、法人税等の計上により、154,981千円（同51.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### （ホームメイキャップ事業）

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により、また、スケルトン施工の対象となる公共案件も順調に取り込み、売上高は1,638,059千円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益は292,123千円（同18.7%増）となりました。

なお、地域ごとの売上高の内訳としては、関東地域（4支店）696,452千円（同22.8%増）、関西地域（1支店）95,236千円（同19.3%減）、中国地域（3支店）584,326千円（同10.5%増）、九州地域（1支店）262,043千円（同10.7%減）となりました。

#### （建築工事業）

建築工事業におきましては、新築工事・改修工事の受注がおおむね安定的に推移し、売上高は203,188千円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は25,300千円（同1.8%減）となりました。

#### （その他）

不動産事業、加盟店関連事業等で構成されるその他の事業におきましては、不動産販売と材料販売等の増加により、売上高は7,758千円（前年同期比147.5%増）、セグメント利益は2,642千円（同173.8%増）となりました。

なお、不動産事業は、平成27年2月より廃業しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、562,329千円と前事業年度末と比較し、196,096千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は321,539千円（前事業年度は271,780千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益239,647千円、仕入債務の増加額70,187千円、たな卸資産の減少額30,524千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は87,270千円（前事業年度は164,847千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出56,528千円、保険積立金の積立による支出21,230千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は39,528千円（前事業年度は77,222千円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出155,000千円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第18期 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,638,059	8.6
建築工事業	203,188	0.3
その他	7,758	147.5
合計	1,849,006	8.0

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第18期 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,352,003	6.1	138,897	8.1
建築工事業	120,422	58.0	3,020	94.6
合計	1,472,426	9.0	141,918	31.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 不動産事業及びF C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業で構成されるその他の区分は、受注形態をとっていないため受注実績は記載しておりません。  
3. 受注残高には、受注金額が不明瞭なものは含んでおりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第18期 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	前年同期比(%)
ホームメイキャップ事業	1,638,059	8.6
建築工事業	203,188	0.3
その他	7,758	147.5
合計	1,849,006	8.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

#### 販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開を目的とした支店出店のための計画も緻密な市場調査・戦略立案を行っていきます。

#### 施工生産性の強化

受注拡大とともに施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践できる社内のホームメイキャップマスターの育成、当社が設定した一定の技術水準を満たす外注業者（公式施工店）の選定・確保等が重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、社内のホームメイキャップマスターについては、社内打合せによる施工管理の日々の徹底、選定した外注業者（公式施工店）については、当社と先方との間で打合せや報告を密に行うことにより、厳格な品質管理及び施工管理に努めております。

#### 研究開発活動の促進

道路、橋梁等の大型修繕工事においては、より高い品質・性能の施工技術が求められ、当社としてもそれに応えていくことが課題となります。

この課題に対処する施策としては、より高度な技術の研究開発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

#### 人材育成

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的にOJTによる対応力の向上に日々取り組んでおりますが、今後は、幹部社員・中堅社員への研修も企画していきます。

#### 経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っています。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となり、かつ投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、次のとおりであります。いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない、または当社が必ずしもリスクと認識していない事項も含まれております。

なお、将来に関する事項については、本提出日現在において当社が判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

### 1 人材の確保について

当社は、スピード感のある事業展開・拡大を実現するために、それに対応する優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。

また、当社のホームメイキャップブランドは人的資本によって維持されている要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠であるとも考えられます。特に、当社は支店展開を図るうえで営業戦略の立案及び実行等を適切に行える人材は重要と考えております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。よって業界を特定していない人材マーケットからの採用も可能ではありますが、当社が求める人材が十分に確保できない場合又は在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合、営業戦略の立案及び実行等が適切に行える人材の育成が計画どおり進まない場合又は人員配置を誤った場合、当社の業績及び支店設置計画の見直し等今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### 2 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 法的規制について

当社の事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等の法的規制を受けております。

当社のホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、事業を行うにあたり、建設業法に定める特定・一般建設業許可（許可番号：国土交通大臣許可（特・般 - 25）第22629号、有効期間：平成25年4月21日から平成30年4月20日まで）を取得しております。

当社におきましては、過去において、同法に定める第3条（建設業の許可）、第7条（許可の基準）、第26条（主任技術者及び管理技術者の設置）等の許可要件について欠格事実はありません。

しかしながら、当社において違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす場合があります。また、当社に対する訴訟等について、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である山本貴士は、当社の創業者であり、筆頭株主であります。最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、さらには事業推進に至るまで中心的な役割を果たしております。このため当社では過度に同氏に依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、人材育成の強化を行っております。しかしながら、未だ、同氏は、当社において余人をもって代え難い存在であり、同氏に対する依存度は高くなっております。同氏が何らかの理由により経営から退いた場合、当社の今後の事業展開に多大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5 「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みについて

「ホームメイキャップ」は、顧客の満足度を追求した結果、確立されたものです。悪質な訪問販売や不透明な価格体系、無責任な施工によるトラブルが少なくない外壁リフォームの分野で、当社が成長するためには当該ブランドの維持及び浸透が重要な経営課題となっております。

当社は、施工技術から商品知識、接客マナーについて独自の研修プログラムを設けております。「ホームメイキャップ」の商標を使用する当社スタッフ及び当社加盟店等スタッフに対し、当該研修プログラムの履修を義務づけるなど、「ホームメイキャップ」の品質維持に努めております。

今後、当社の予想を超える需要に対して、「ホームメイキャップ」の品質維持の取り組みが対応できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6 工事施工等のリスク

当社は性能・品質技術にこだわった設計、施工を心掛けております。また、当社のホームメイキャップ事業で手掛けた施工については、10年保証としております。

しかしながら、当社が設計、施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な瑕疵があった場合に対する損害賠償等の発生により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合や天候不順や大型物件工事の工期のズレ、夏季・冬季時期の季節的変動要因等による工期遅延が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 取引先の信用リスク

当社施工の発注者においては、施工後に工事代金の未回収及び貸倒れの発生する可能性があります。このように、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、代替業者との調整による工期遅延等が発生し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 8 特定取引先への依存について

当社がホームメイキャップ事業で採用している特殊機能性塗料は、英国製の商品を日本の気候及び当社工法に適応させたものであります。当該塗料は、耐候性、防水性、伸縮性、水蒸気透過性、低刺激性、コンクリートの中性化防止機能、追従性といった総合的な機能を併せ持つ、環境に配慮した水性コーティング材であります。

当社は、当該塗料について仕入先である㈱ダイフレックスと契約を締結しております。当該契約の締結は、同社塗料の特性を生かすことのできる当社独自の施工方法が評価されたことによるものであり、同社との取引関係は相互補完的なものであります。このような関係から、当社の仕入総額に占める同社からの仕入割合は、平成27年5月期においては約59%であります。

当社は、同社との良好な関係維持に十分留意しておりますが、同社との取引条件に関して当社の意図するおりに合意できない場合、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 9 利益配当の未実施について

当社株主に対する利益還元を重要な課題として認識しておりますが、当社は内部留保の充実に努めるため設立以来配当を実施していません。配当については、今後も各期の経営成績及び今後の事業展開に備えるため、内部留保の充実の必要性を勘案して決定する方針であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、多様化するユーザーニーズや社会構造の変化に対応するために、研究所を中心に、品質の向上及び生産性の向上を目指し、研究開発を積極的に行っております。

当社は、既存技術の課題を解決するため、薄膜の補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法の研究、スケルトン防災コーティングへの付加価値向上を図るための研究を引き続き行っております。

なお、当事業年度において使用した研究開発費の総額は、24,090千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) ホームメイキャップ事業

ホームメイキャップ事業では、引き続き、薄膜の補修材による素地への透明性確保・はく落防止を強化するスケルトン防災コーティングの施工方法について、耐久性や高強度化といった機能性の向上を目的とした研究開発、スケルトン防災コーティングへの付加価値向上のために、メンテナンス状況や記録を一元管理できるシステム開発及び構築化も行っております。

当事業年度において使用した研究開発費の総額は、24,090千円であります。

### (2) 建築工事業

該当事項はありません。

### (3) その他

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、1,017,984千円（前事業年度末738,796千円）であり、前事業年度末と比較し279,188千円増加致しました。その主な要因は、現金及び預金の増加（前事業年度末より196,096千円の増加）、完成工事未収入金の増加（同103,522千円の増加）、受取手形の増加（同18,550千円の増加）、未成工事支出金の減少（同17,695千円の減少）等によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,117,699千円（前事業年度末1,067,528千円）であり、前事業年度末と比較し50,171千円増加致しました。その主な要因は、投資有価証券の評価替えによる増加（前事業年度末より44,926千円の増加）、保険積立金の増加（同21,230千円の増加）等によるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、729,862千円（前事業年度末698,080千円）であり、前事業年度末と比較し31,782千円増加致しました。その主な要因は、未払法人税等の増加（前事業年度末より104,621千円の増加）、未払消費税等の増加（同30,329千円の増加）、工事未払金の増加（同69,880千円の増加）、短期借入金の減少（同155,000千円の減少）等によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、509,409千円（前事業年度末407,409千円）であり、前事業年度末と比較し102,000千円増加致しました。その主な要因は、長期借入金の増加（前事業年度末より102,725千円の増加）によるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、896,411千円（前事業年度末700,834千円）であり、前事業年度末と比較し195,576千円増加致しました。その主な要因は、繰越利益剰余金の増加（前事業年度末より179,905千円の増加）、その他有価証券評価差額金の増加（同40,595千円の増加）、特別償却準備金の減少（同24,924千円の減少）によるものであります。

## (2) 経営成績の分析

### (売上高)

当事業年度における売上高は、1,849,006千円（前年同期比8.0%増）となりました。その主な要因は、ホームメイキャップ事業におきましては、当事業年度に設置した西東京支店の受注基盤の確立及び既存店におけるパートナー（工務店等）との関係強化を図ったことによりホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等の増加により、また、スケルトン施工の対象となる公共案件も順調に取り組み、主軸事業のホームメイキャップ事業において受注拡大ができたためであります。

また、建築工事業につきましては、新築工事・改修工事の受注がおおむね安定的に推移したためであります。

### (営業利益)

当事業年度における売上原価は、1,294,161千円（前年同期比6.1%増）となりました。これは、完成工事原価1,260,446千円、加盟店関連売上原価31,729千円等によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、380,820千円（前年同期比11.7%増）となりました。これは、給料及び手当153,453千円、支払手数料30,819千円等によるものであります。

売上原価及び販売費及び一般管理費につきましては、原価低減と経費削減に取り組み、施工管理と品質・技術の向上に努め、売上高の増加に伴う工事売上総利益の増加及び事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等の経費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は、174,023千円（前年同期比14.7%増）となりました。

### (経常利益)

当事業年度における営業外収益は、69,324千円（前年同期比200.0%増）となりました。これは、太陽光発電の売電収入30,820千円、外国社債に関する有価証券利息16,651千円、技術研究に対する助成金収入8,354千円等によるものであります。

また、営業外費用につきましては、35,901千円（前年同期比307.3%増）となりました。これは、減価償却費21,505千円、支払利息3,844千円、売電費用3,837千円等によるものであります。

この結果、経常利益は、207,447千円（前年同期比24.9%増）となりました。

### (税引前当期純利益)

当事業年度における特別利益は、不動産売買契約に関する違約金収入43,200千円であります。また、特別損失は、投資有価証券の評価減11,000千円であります。

この結果、税引前当期純利益は、239,647千円（前年同期比44.3%増）となりました。

### (当期純利益)

当事業年度における法人税等（法人税等調整額を含む。）は、84,665千円となりました。

この結果、当期純利益は、154,981千円（前年同期比51.4%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、562,329千円と前事業年度末と比較し、196,096千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は321,539千円（前事業年度は271,780千円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益239,647千円、仕入債務の増加額70,187千円、たな卸資産の減少額30,524千円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は87,270千円（前事業年度は164,847千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出56,528千円、保険積立金の積立による支出21,230千円等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は39,528千円（前事業年度は77,222千円の収入）となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出155,000千円等によるものであります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済におきましては、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな景気の回復傾向が続くと予想されるものの、依然として不安定要因もあり、厳しい経営環境が続くものと予想しております。

建設業界におきましては、住宅や民間設備投資の回復は期待される一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫等により、建設コストの上昇等が懸念されております。

こうした状況の中、当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー（工務店等）との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓推進を行ってまいります。

### (5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー（工務店等）との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓を推進していく必要があると考えております。

特に重要な課題としては、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注推進の徹底、施工管理技術と品質の向上、施工・営業社員の採用や育成、支店拡大、研究開発の推進が挙げられます。

これらに関する具体的な課題認識と今後の取り組み方針につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両運 搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (山口県 宇部市)	ホーム メイ キャッ プ事業等	統括業 務他	50,689	376	154,265	3,812	399	395,240 (55,375.23)	2,665	607,450	30

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 現在休止中の設備はありません。  
3 本社建物の一部を賃貸しております。  
4 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含まれておりますが、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣、季節工を含みます。)は含まれておりません。  
5 帳簿価額の合計のうち498,644千円は、太陽光発電設備(土地含む。)であります。

主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (山口県宇部市)	ホーム メイ キャッ プ事業 等	車両	41台	1～6年間	11,612	5,945

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額			
本社 (山口県宇部市)	ホーム メイ キャッ プ事業	建設工事用備品	45,000	-	増資資金	平成27年 12月	平成30年 5月
		調色設備	20,500	-		平成27年 8月	平成28年 5月
	ホーム メイ キャッ プ事業 建築工事業 全社	ソフトウェア	10,000	-		平成27年 9月	平成28年 5月
新規出店 16支店	ホーム メイ キャッ プ事業	事務所及び事務 所備品等	32,000	6,000	自己資金、増 資資金	平成27年 5月	平成30年 5月

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

(注) 平成27年8月28日開催の第18期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より380,000株増加し、2,478,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	727,500	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であります。
計	619,500	727,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成27年5月24日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2	50,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,450(注)3	2,450(注)3
新株予約権の行使期間	平成30年9月1日から平成32年6月4日までとする。	平成30年9月1日から平成32年6月4日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,800 資本組入額 1,812.5	発行価格 4,800 資本組入額 1,812.5

	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成28年5月期から平成30年5月期までの期の営業利益の累計額が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 営業利益の累計額が520百万円を超過した場合 行使可能割合：30%</p> <p>(b) 営業利益の累計額が550百万円を超過した場合 行使可能割合：60%</p> <p>(c) 営業利益の累計額が580百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>上記に関わらず、平成28年5月期から平成30年5月期のいずれかの期の営業利益が144百万円を下回った場合には、上記(a)から(c)の各条件を充たした場合においても、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記およびにおける営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、平成28年5月期から平成30年5月期までの期の営業利益の累計額が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 営業利益の累計額が520百万円を超過した場合 行使可能割合：30%</p> <p>(b) 営業利益の累計額が550百万円を超過した場合 行使可能割合：60%</p> <p>(c) 営業利益の累計額が580百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>上記に関わらず、平成28年5月期から平成30年5月期のいずれかの期の営業利益が144百万円を下回った場合には、上記(a)から(c)の各条件を充たした場合においても、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記およびにおける営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数の調整を行う。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分を行う場合には、次の算式より行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除して得た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日 (注) 1	613,305	619,500		185,012		165,642

(注) 1 平成23年6月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。これにより、発行可能株式総数は2,077,020株増加して2,098,000株となっております。また、発行済株式の総数は613,305株増加して619,500株となっております。

(注) 2 平成27年8月12日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が108,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,152千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	3	4			344	353	
所有株式数(単元)		4,600	1,800	113,400			499,700	619,500	
所有株式数の割合(%)		0.74	0.29	18.31			80.66	100.00	

(注) 自己株式14,400株は、「個人その他」に144単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 貴士	山口県宇部市	190,100	30.69
極東ホールディングス株式会社	山口県下関市彦島老町3丁目1-2	99,500	16.06
鳴本 聡一郎	山口県下関市	37,100	5.99
エムピーエス従業員持株会	山口県宇部市小串74番地3	22,800	3.68
田中 栄	神奈川県横浜市西区	16,200	2.62
井野口 房雄	山口県防府市	15,400	2.49
株式会社エムピーエス	山口県宇部市小串74番地3	14,400	2.32
山本 朋子	山口県宇部市	13,000	2.10
原 真也	兵庫県明石市	12,000	1.94
松岡 弘晃	山口県宇部市	12,000	1.94
計		432,500	69.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 605,100	6,051	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,051	

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムビーエス	山口県宇部市小串74番地3	14,400		14,400	2.32
計		14,400		14,400	2.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、平成27年5月24日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名(うち社外取締役1名) 当社監査役3名(うち社外監査役1名) 当社従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	50,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,450(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年9月1日から平成32年6月4日までとする。
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、平成28年5月期から平成30年5月期までの期の営業利益の累計額が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 営業利益の累計額が520百万円を超過した場合 行使可能割合：30%</p> <p>(b) 営業利益の累計額が550百万円を超過した場合 行使可能割合：60%</p> <p>(c) 営業利益の累計額が580百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>上記に関わらず、平成28年5月期から平成30年5月期のいずれかの期の営業利益が144百万円を下回った場合には、上記(a)から(c)の各条件を充たした場合においても、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>上記およびにおける営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的である株式の数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分を行う場合には、次の算式より行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除して得た数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式			14,400	40,040
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	14,400			

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化や財務安全性を優先する必要性から、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元に関しては、経営の重要課題の一つとして位置付けております。

今後につきましては、将来の事業発展のために必要な内部留保の充実を考慮したうえで、各期の経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当による株主に対する利益還元を検討していく所存であります。なお、内部留保につきましては、主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的とした設備資金（全国の出店資金を含む。）、研究開発費及び運転資金に充当してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきます。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	159,200 1,172	1,382	1,378	1,800	2,690
最低(円)	49,600 1,017	800	655	910	1,490

- (注) 1 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。  
2 印は、株式分割(平成23年6月1日 1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,980	1,890	2,690	2,550	2,680	2,600
最低(円)	1,601	1,722	1,790	2,150	2,240	2,350

- (注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号:プロジェクトBIGI) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現:㈱エムピーエス)を設立 代表取締役社長に就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任) 平成19年7月 ㈱お成り道取締役就任(現任)	(注)3	190,100
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部本部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIGIに参加 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任 平成23年11月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長就任(現任)	(注)3	12,000
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部副本部長 兼本店長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成11年4月 ㈱フォーバル入社 平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任(現任) 平成23年11月 当社本店長就任(現任)	(注)3	4,700
取締役	管理部長	栗山 征樹	昭和37年12月7日生	昭和60年4月 芙蓉総合リース㈱入社 平成2年12月 ㈱ナイルス(現:㈱ヴァレオジャ パン)入社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任 (現任) 平成16年7月 (有)ベルックスコーポレーション 代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社入社 平成21年2月 当社管理部長就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,100
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	昭和51年4月 ヤンマーディーゼル㈱(現:ヤン マー㈱)入社 平成3年4月 ㈱エスエムシー入社 平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 (財)経営会議倶楽部設立 代表理 事就任(現任) 平成24年4月 ㈱夢のかけはし 取締役就任 平成26年4月 ㈱インキュベーション&リポーン 設立 代表取締役就任(現任) 平成26年6月 ㈱夢のかけはし 代表取締役就任 (現任)	(注)3	15,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成10年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)(現:プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー(株))入社 平成12年9月 大前・ビジネス・ディベロップメント(株)入社 平成13年8月 当社社外取締役就任(現任) 平成15年5月 日興アントファクトリー(株)(現:アント・キャピタル・パートナーズ(株))入社 平成15年6月 (株)シーエーエー取締役就任 平成15年12月 中日本自動車総合卸センター(株)(現:(株)シーエーエー)取締役就任 平成16年2月 アートウェブハウス(株)取締役就任 平成16年11月 (株)シーエーエー取締役事業開発本部長就任 平成19年1月 アント・キャピタル・パートナーズ(株)入社(現任) 平成19年1月 (株)ジャパン・リリーフ代表取締役社長就任 平成21年3月 (株)アクティヴィジョン取締役就任 平成23年3月 Menue(株)(現:(株)ビーグリー)取締役就任 平成25年11月 (株)ムーンスター取締役就任(現任)	(注)3	6,000
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年11月 東和証券(株)(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))出向 同社退社 平成14年12月 宇部商工会議所入所 平成15年7月 当社入社管理部長就任 平成17年2月 当社監査役就任(現任) 平成19年8月	(注)4	400
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現:(有)片倉温泉くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 (株)太和物産監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		前田 隆	昭和47年5月19日生	平成8年7月 伊藤博税理士事務所(現:伊藤隆啓税理士事務所)入所 平成12年4月 (株)ディー・ブレイン九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長就任 平成21年8月 同社代表取締役就任(現任) 平成21年10月 (株)ポルコロッソ監査役就任(現任) 平成24年8月 当社監査役就任(現任) 平成26年8月 LIEN(株)取締役就任(現任) 平成26年9月 (株)トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 平成27年5月 五洋食品産業(株)取締役就任(現任)	(注)6	
計						229,700

- (注) 1 取締役伊藤尚毅は、社外取締役であります。  
2 監査役久保田克秀及び前田隆は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役宮崎修五の任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役久保田克秀の任期は、平成25年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役前田隆の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する企業方針

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営機能の軸になるものであると認識しております。これらを実践することで経営の効率性・透明性が高まり、結果として企業価値の最大化に繋がると考えております。今後も、成長の各ステージにおいて、可能な限りコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正な経営システムづくりに取り組んでいく所存であります。

#### 企業統治の体制

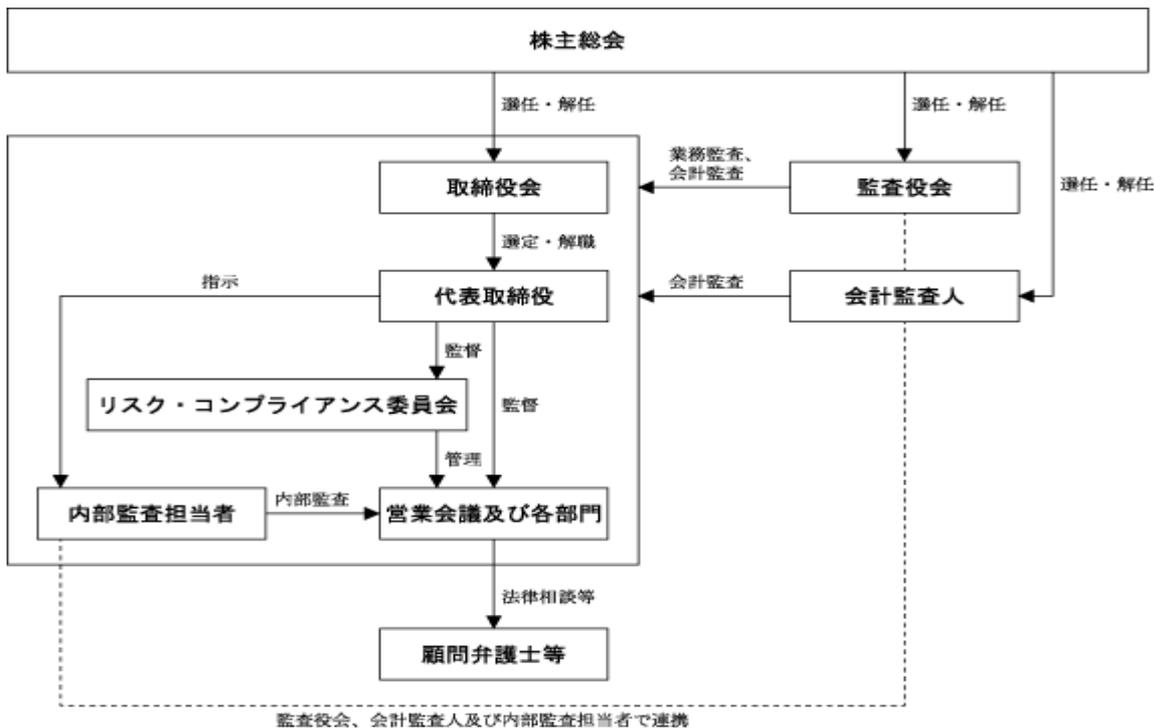
当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役1名）で構成されており、効率的・迅速かつ牽制的な意思決定、相互の業務執行の監査を行っております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び社内規程等で定めた重要な意思決定や業務執行報告等を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、毎月1回の定例監査役会を開催し、法令、定款及び社内規程等で定めた重要な意思決定や監査活動報告等を行っております。

また、当社は会計監査人として三優監査法人を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制（模式図）は、以下のとおりであります。



イ 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針として、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等について決議しております。当該基本方針に基づき、代表取締役社長をはじめ担当の取締役が業務の適正を確保するための体制の確立を図っております。

現在まで当社は、当該基本方針に沿って、果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の強化を目的として、事業推進状況の把握、チェック、報告、評価等を適切に実施し、問題の早期発見と迅速な解決に努めるとともに、各種リスクを未然に防止する体制を整えてまいりました。

また、情報開示については、迅速かつ正確な開示を行うべく、決算の早期化や証券取引所等が規定する重要事実の適時開示を行うとともに、当社ホームページを通じた開示等も行っております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理に係る規程を制定し、事業・経営上のリスクの吟味・分析、リスクヘッジのための対処策の検討・実施、投資家保護の観点によるリスク開示事項の検討等を行っております。

## 内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査部門は設けておらず、組織横断型のチームを作って行っております。(専任者はおらず、2名で行っております。)被監査部門から独立した部門に属する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、代表取締役社長の命により、内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査においては、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名が、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、日々の監査役監査においては、常勤監査役が中心となって、帳簿・資料の閲覧やヒアリング等により、会計監査及び業務監査を行っており、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

監査役監査にあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

社外取締役伊藤尚毅は当社株式を6,000株保有しておりますが、この他に当社と特別な利害関係はなく、客観的な立場で取締役の職務を行っております。社外監査役2名につきましても、当社と特別な利害関係はなく、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査業務を行っております。

社外取締役伊藤尚毅については、会社経営及び他社での取締役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等について専門的な立場で意見・監督する観点から適任であり、社外監査役久保田克秀及び前田隆については、会社経営及び他社での監査役の豊富な経験を有しており、経営管理体制の適合性等のチェック機能として適任であると考えており、社外取締役、社外監査役として選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役会及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な視点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、監査役会において監査役監査計画を策定、定期的な監査を実施し、取締役の業務執行状況の監査強化に努めております。また、内部監査及び会計監査の実施状況と結果について定期的に報告を受ける他、常勤監査役と連携して監査上必要な情報の共有を図っております。

なお、当社は、社外取締役伊藤尚毅を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所及び福岡証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,400	26,400			5
監査役 (社外監査役を除く。)	960	960			1
社外取締役					1
社外監査役	240	240			2

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
20,343	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与含む。)

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式に関する方針は、取締役については、株主総会で決定した限度額の範囲内で、取締役会において、会社及び個々の役員の業績を勘案し決定しております。一方、監査役については、株主総会で決定した範囲内で、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,850千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

非上場株式であるため記載を省略しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人による適正かつ厳正な会計監査を受け、会計上の課題につきましては随時相談・確認を行い、管理機能を充実させるためのアドバイスを受け、公正な経営システムづくりに取り組んでおります。

また、業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
吉川 秀嗣	三優監査法人
大神 匡	

(注) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 4名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (取締役の選任決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

##### (自己の株式の取得)

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は取締役会決議によって、会社法第165条第2項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨も定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

これは、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額とする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
10,400		10,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての的確に対応できるよう、各種セミナーへ積極的に参加し、社内周知を図っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	366,233	562,329
受取手形	54,055	72,605
完成工事未収入金	188,305	291,827
売掛金	12,643	11,720
未成工事支出金	63,412	45,717
販売用不動産	1,769	-
原材料及び貯蔵品	23,097	12,037
前払費用	7,219	4,397
繰延税金資産	2,932	9,287
その他	22,685	12,586
貸倒引当金	3,558	4,524
流動資産合計	738,796	1,017,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,448	73,432
減価償却累計額	18,995	21,532
建物(純額)	53,453	51,900
構築物	5,340	5,340
減価償却累計額	4,718	4,963
構築物(純額)	622	376
機械及び装置	183,244	183,244
減価償却累計額	8,255	28,979
機械及び装置(純額)	174,988	154,265
車両運搬具	8,890	12,326
減価償却累計額	5,849	8,514
車両運搬具(純額)	3,040	3,812
工具、器具及び備品	13,430	13,662
減価償却累計額	13,166	13,262
工具、器具及び備品(純額)	263	399
土地	1 395,240	1 395,240
リース資産	3,402	3,402
減価償却累計額	56	737
リース資産(純額)	3,345	2,665
有形固定資産合計	630,954	608,661
無形固定資産		
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	66	66

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	338,426	383,352
出資金	25	130
長期滞留債権	8,097	-
破産更生債権等	-	1,553
長期前払費用	8,182	10,165
長期貸付金	-	5,025
保険積立金	84,362	105,592
その他	5,510	6,378
貸倒引当金	8,097	3,226
投資その他の資産合計	436,507	508,971
固定資産合計	1,067,528	1,117,699
資産合計	1,806,325	2,135,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	237,222	307,102
買掛金	40,746	41,053
短期借入金	<sup>1</sup> 155,000	-
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 82,142	<sup>1</sup> 95,615
リース債務	726	731
未払金	91,698	62,051
未払費用	8,599	10,082
未払法人税等	1,781	106,402
未払消費税等	2,291	32,620
未成工事受入金	28,024	20,184
預り金	1,563	1,695
前受収益	255	305
完成工事補償引当金	48,009	51,654
その他	18	361
流動負債合計	698,080	729,862
<b>固定負債</b>		
長期借入金	295,269	<sup>1</sup> 397,994
リース債務	2,892	2,161
資産除去債務	3,668	4,672
繰延税金負債	102,741	101,643
その他	2,838	2,938
固定負債合計	407,409	509,409
負債合計	1,105,490	1,239,271
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	174,467	149,543
繰越利益剰余金	112,745	292,650
利益剰余金合計	287,212	442,194
自己株式	11,904	11,904
株主資本合計	625,962	780,944
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	74,872	115,467
評価・換算差額等合計	74,872	115,467
純資産合計	700,834	896,411
負債純資産合計	1,806,325	2,135,683

## 【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上高		
完成工事高	1,624,231	1,767,337
不動産売上高	-	4,050
加盟店関連売上高	88,339	77,618
その他売上高	210	-
売上高合計	1,712,780	1,849,006
売上原価		
完成工事原価	1,183,608	1,260,446
不動産売上原価	-	1,769
加盟店関連売上原価	36,059	31,729
その他売上原価	456	216
売上原価合計	1,220,123	1,294,161
売上総利益	492,656	554,844
販売費及び一般管理費		
販売手数料	14,276	20,033
広告宣伝費	4,681	10,829
役員報酬	24,400	27,600
給料及び手当	143,397	153,453
法定福利費	14,593	16,015
通信費	2,741	2,795
旅費及び交通費	13,732	13,859
交際費	6,167	5,410
地代家賃	17,368	22,225
減価償却費	7,653	5,303
支払手数料	32,011	30,819
保険料	3,755	4,322
貸倒引当金繰入額	209	544
車両費	8,871	8,152
研究開発費	1 17,711	1 24,090
その他	29,336	35,364
販売費及び一般管理費合計	340,908	380,820
営業利益	151,748	174,023

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	74	280
助成金収入	-	8,354
有価証券利息	15,047	16,651
売電収入	1,310	30,820
不動産賃貸収入	4,409	4,020
その他	2,253	9,198
営業外収益合計	23,095	69,324
営業外費用		
支払利息	3,088	3,844
社債利息	209	-
支払保証料	1,131	-
売電費用	2,521	3,837
減価償却費	961	21,505
貸倒引当金繰入額	-	2,889
その他	902	3,823
営業外費用合計	8,814	35,901
経常利益	166,029	207,447
特別利益		
違約金収入	-	43,200
特別利益合計	-	43,200
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,000
特別損失合計	-	11,000
税引前当期純利益	166,029	239,647
法人税、住民税及び事業税	2,200	107,448
法人税等調整額	61,487	22,782
法人税等合計	63,687	84,665
当期純利益	102,341	154,981

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	117,180	9.9	115,568	9.3
労務費		90,838	7.7	99,228	8.0
外注加工費		860,433	72.7	902,191	72.6
経費		115,263	9.7	125,763	10.1
当期総工事費用		1,183,716	100.0	1,242,751	100.0
期首未成工事支出金		63,304		63,412	
期末未成工事支出金		63,412		45,717	
完成工事原価		1,183,608		1,260,446	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事補償引当金繰入	9,205	9,421
賃借料	15,495	13,443
旅費交通費	7,397	8,911

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地				1,769	
建物 (外注費)		( )	( )	( )	( )
不動産売上原価				1,769	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		36,059		31,729	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	185,012	165,642	165,642		184,871	184,871	8,664	526,861	
当期変動額									
当期純利益					102,341	102,341		102,341	
自己株式の取得							3,240	3,240	
特別償却準備金の積立				174,467	174,467				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計				174,467	72,126	102,341	3,240	99,101	
当期末残高	185,012	165,642	165,642	174,467	112,745	287,212	11,904	625,962	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59,962	59,962	586,823
当期変動額			
当期純利益			102,341
自己株式の取得			3,240
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	14,910	14,910	14,910
当期変動額合計	14,910	14,910	114,011
当期末残高	74,872	74,872	700,834

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	185,012	165,642	165,642	174,467	112,745	287,212	11,904	625,962	
当期変動額									
当期純利益					154,981	154,981		154,981	
自己株式の取得									
特別償却準備金の取崩				24,923	24,923				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計				24,923	179,905	154,981		154,981	
当期末残高	185,012	165,642	165,642	149,543	292,650	442,194	11,904	780,944	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,872	74,872	700,834
当期変動額			
当期純利益			154,981
自己株式の取得			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	40,595	40,595	40,595
当期変動額合計	40,595	40,595	195,576
当期末残高	115,467	115,467	896,411

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	166,029	239,647
減価償却費	10,526	26,945
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	4,557	3,905
完成工事補償引当金の増減額 ( は減少 )	5,052	3,644
受取利息及び受取配当金	15,497	17,186
支払利息及び社債利息	3,298	3,844
為替差損益 ( は益 )	94	1,355
社債償還損	158	-
投資有価証券評価損益 ( は益 )	-	11,000
売上債権の増減額 ( は増加 )	7,119	121,148
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	1,961	30,524
前払費用の増減額 ( は増加 )	5,111	2,719
長期滞留債権の増減額 ( は増加 )	26	8,097
破産更生債権等の増減額 ( は増加 )	2,905	1,553
長期前払費用の増減額 ( は増加 )	341	1,983
その他の資産の増減額 ( は増加 )	1,911	6,003
仕入債務の増減額 ( は減少 )	104,901	70,187
未払金の増減額 ( は減少 )	15,476	23,213
未払費用の増減額 ( は減少 )	396	1,482
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	22,148	7,839
その他の負債の増減額 ( は減少 )	2,536	30,873
その他	313	2,870
小計	296,606	294,077
利息及び配当金の受取額	15,459	17,139
利息の支払額	3,281	3,742
法人税等の還付額	-	18,563
法人税等の支払額	37,004	4,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,780	321,539
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	144,894	56,528
保険積立金の積立による支出	20,863	21,230
短期貸付けによる支出	5,950	1,000
短期貸付金の回収による収入	6,486	500
長期貸付けによる支出	-	9,000
長期貸付金の回収による収入	-	1,823
出資金の払込による支出	-	105
敷金及び保証金の差入による支出	1,478	3,173
敷金及び保証金の回収による収入	1,852	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,847	87,270

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	155,000	-
短期借入金の返済による支出	-	155,000
長期借入れによる収入	250,000	210,000
長期借入金の返済による支出	294,303	93,802
社債の償還による支出	30,158	-
リース債務の返済による支出	60	726
自己株式の取得による支出	3,254	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,222</b>	<b>39,528</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	1,355
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>184,249</b>	<b>196,096</b>
現金及び現金同等物の期首残高	181,983	366,233
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 366,233</b>	<b>1 562,329</b>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	13～36年
構築物	8～10年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため過年度の実績を基準として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
土地	344,764千円	344,764千円

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	155,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	千円	15,158千円
長期借入金	千円	183,182千円

2 財務制限条項

(前事業年度)

借入金12,024千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、471,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金117,800千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
一般管理費	17,711千円	24,090千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	619,500			619,500
合計	619,500			619,500
自己株式				
普通株式(注)	11,400	3,000		14,400
合計	11,400	3,000		14,400

(変動事由の概要)

平成25年11月20日の取締役会での決議による自己株式の取得 3,000株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	619,500			619,500
合計	619,500			619,500
自己株式				
普通株式(注)	14,400			14,400
合計	14,400			14,400

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	366,233千円	562,329千円
現金及び現金同等物	366,233千円	562,329千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
1年以内	6,797千円	4,056千円
1年超	2,570千円	7,061千円
合計	9,367千円	11,117千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で9年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度(平成26年5月31日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	366,233	366,233	
(2) 受取手形	54,055	54,055	
(3) 完成工事未収入金	188,305	188,305	
(4) 投資有価証券	325,576	325,576	
資産計	934,170	934,170	
(1) 工事未払金	237,222	237,222	
(2) 買掛金	40,746	40,746	
(3) 短期借入金	155,000	155,000	
(4) 長期借入金（ 1 ）	377,411	377,397	13
負債計	810,379	810,365	13

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(平成27年5月31日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	562,329	562,329	
(2) 受取手形	72,605	72,605	
(3) 完成工事未収入金	291,827	291,827	
(4) 投資有価証券	381,502	381,502	
資産計	1,308,264	1,308,264	
(1) 工事未払金	307,102	307,102	
(2) 買掛金	41,053	41,053	
(3) 長期借入金（ 1 ）	493,609	494,430	821
負債計	841,765	842,586	821

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券 非上場株式	12,850	1,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	366,233			
受取手形	54,055			
完成工事未収入金	188,305			
投資有価証券 其他有価証券				325,576
合計	608,593			325,576

当事業年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	562,329			
受取手形	72,605			
完成工事未収入金	291,827			
投資有価証券 其他有価証券				381,502
合計	926,762			381,502

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成26年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	155,000					
長期借入金	82,142	80,457	74,268	72,622	64,312	3,610
合計	237,142	80,457	74,268	72,622	64,312	3,610

当事業年度(平成27年 5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	95,615	88,260	86,614	78,304	16,436	128,380
合計	95,615	88,260	86,614	78,304	16,436	128,380

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	325,576	209,675	115,901
その他			
小計	325,576	209,675	115,901
合計	325,576	209,675	115,901

非上場株式(貸借対照表計上額12,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当事業年度(平成27年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	381,502	209,675	171,827
その他			
小計	381,502	209,675	171,827
合計	381,502	209,675	171,827

非上場株式(貸借対照表計上額1,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理したその他有価証券

前事業年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

当事業年度において、有価証券について11,000千円(その他有価証券11,000千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,950千円	2,347千円
未払事業税	千円	7,402千円
完成工事補償引当金	16,995千円	16,581千円
繰越欠損金	1,297千円	千円
その他	2,081千円	5,378千円
繰延税金資産 小計	25,325千円	31,709千円
評価性引当額	21,066千円	19,104千円
繰延税金資産 合計	4,258千円	12,605千円
繰延税金負債		
特別償却	61,761千円	48,177千円
その他有価証券評価差額金	41,029千円	56,359千円
その他	1,277千円	424千円
繰延税金負債 合計	104,068千円	104,961千円
繰延税金資産(負債)の純額	99,809千円	92,356千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成26年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成27年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。

平成26年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,448千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成27年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,969千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	44,528	43,567
	期中増減額	961	918
	期末残高	43,567	42,648
期末時価		41,287	42,230

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費961千円であります。  
当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費918千円であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からそれぞれ5年または10年と見積り、割引率はそれぞれ0.370%または1.197%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	3,141千円	3,668千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	507	983
時の経過による調整額	19	20
期末残高	3,668	4,672

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討する対象となっているものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法等による、諸建造物における内外装リフォーム工事、「建築工事業」は新築及び改修工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,507,018	202,628	1,709,646	3,134	1,712,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,507,018	202,628	1,709,646	3,134	1,712,780
セグメント利益	246,273	25,785	272,058	965	273,024
セグメント資産	327,453	22,603	350,056	2,950	353,006
その他の項目					
減価償却費	485		485		485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	507		507		507

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,638,059	203,188	1,841,248	7,758	1,849,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,638,059	203,188	1,841,248	7,758	1,849,006
セグメント利益	292,123	25,300	317,424	2,642	320,066
セグメント資産	423,021	14,159	437,181	726	437,907
その他の項目					
減価償却費	551		551		551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	983		983		983

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,709,646	1,841,248
「その他」の区分の売上高	3,134	7,758
財務諸表の売上高	1,712,780	1,849,006

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	272,058	317,424
「その他」の区分の利益	965	2,642
全社費用(注)	121,276	146,042
財務諸表の営業利益	151,748	174,023

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	350,056	437,181
「その他」の区分の資産	2,950	726
全社資産(注)	1,453,318	1,697,775
財務諸表の資産合計	1,806,325	2,135,683

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	485	551			10,040	26,394	10,526	26,945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507	983			524,366	3,668	524,873	4,652

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
  - (2) 有形固定資産  
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 を過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社	極東建設株式 会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産 業・建設業		施工依頼	施工依頼	23,992		
						不動産購入	不動産購入	1,347		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。  
2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
・施工依頼については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。  
・不動産取引については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 を過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社	極東建設株式 会社	山口県 下関市	90,000	総合不動産 業・建設業		不動産売買取 引、業務委託 等	違約金収入	43,200		
							不動産仲介	193		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。  
2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。  
3 取引条件及び取引条件の決定方針等  
・違約金収入については、契約当事者間の合意に基づいて決定しております。  
・不動産仲介については、宅地建物取引業法の規定に基づき国土交通大臣が定める報酬額の範囲内で、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	三本竹 稔					施工依頼	工事請負・ 施工	48,000		
	斉藤 久士		-	当社従業員	(被所有) 直接0.00	施工依頼	工事請負・ 施工	15,938		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事請負・施工については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

3 三本竹稔は当社代表取締役山本貴士の義弟であります。

4 斉藤久士は当社代表取締役山本貴士の実兄であり、当社従業員であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
	1株当たり純資産額	1,158円	21銭	1,481円
1株当たり当期純利益金額	168円	73銭	256円	13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円	09銭		

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	700,834	896,411
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	700,834	896,411
普通株式の発行済株式数(株)	619,500	619,500
普通株式の自己株式数(株)	14,400	14,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	605,100	605,100

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	102,341	154,981
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	102,341	154,981
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	606,522	605,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,344 (うち新株予約権2,344)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

公募増資による新株式の発行及び自己株式の処分

当社は、平成27年7月24日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成27年8月13日に東京証券取引所マザーズに上場をいたしました。当社はこの上場にあたって、平成27年7月24日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、平成27年8月12日に払込が完了いたしました。

この結果、平成27年8月12日付で資本金は335,164千円、発行済株式総数は727,500株となっております。

(1) 新株式の発行について

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 108,000株
募集方法	一般募集とし、東洋証券株式会社を主幹事会社とする引受団に全株式を引受けさせる。
発行価格	1株につき2,966円
払込金額	1株につき2,780.6円
払込金額の総額	300,304千円
資本組入額の総額	150,152千円
申込期間	平成27年8月4日～平成27年8月5日
払込期日	平成27年8月12日
受渡期日	平成27年8月13日
調達資金の用途	主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的として、設備資金、研究開発及び運転資金に充当する予定であります。

(2) 自己株式の処分について

処分株式の種類及び数	当社普通株式 14,400株
処分方法	一般募集とし、東洋証券株式会社を主幹事会社とする引受団に全株式を引受けさせる。
処分価格	1株につき2,966円
払込金額	1株につき2,780.6円
申込期間	平成27年8月4日～平成27年8月5日
払込期日	平成27年8月12日
受渡期日	平成27年8月13日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,448	983		73,432	21,532	2,536	51,900
構築物	5,340			5,340	4,963	245	376
機械及び装置	183,244			183,244	28,979	20,723	154,265
車輛運搬具	8,890	3,436		12,326	8,514	2,664	3,812
工具、器具及び備品	13,430	231		13,662	13,262	95	399
土地	395,240			395,240			395,240
リース資産	3,402			3,402	737	680	2,665
有形固定資産計	681,997	4,652		686,649	77,988	26,945	608,661
無形固定資産							
ソフトウェア	4,120			4,120	4,120		
電話加入権	66			66			66
無形固定資産計	4,186			4,186	4,120		66

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
車輛運搬具 社用車の取得 3,436千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	155,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	82,142	95,615	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	726	731	0.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	295,269	397,994	0.76	平成28年6月～ 平成36年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,892	2,161	0.67	平成28年6月～ 平成31年4月
その他有利子負債				
合計	536,030	496,501		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,260	86,614	78,304	16,436
リース債務	736	741	683	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,656	7,390	7,706	3,588	7,751
完成工事補償引当金	48,009	9,421	5,776		51,654

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,626
預金	
普通預金	534,237
外貨普通預金	26,465
小計	560,702
合計	562,329

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東亜・ソロ・リフォーム	16,051
(株)西原衛生工業所	10,000
九州建設(株)	7,000
新協建設工業(株)	3,750
その他	35,804
計	72,605

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年6月(注)	6,710
"    7月	24,768
"    8月	27,143
"    9月	13,736
"    11月	247
計	72,605

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、6月期日の金額には期末日満期手形2,745千円が含まれております。

c 完成工事未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)三神工務店	26,244
(株)アルシスホーム	16,200
(有)本橋材木店	15,170
(株)ニッコク	11,736
星和リフォームサービス(株)	11,346
その他	211,126
計	291,827

ロ 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
188,305	1,618,302	1,514,780	291,827	83.8	54.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オーエムコーポレーション	6,750
鉄電塗装(株)	1,665
万六建設(株)	1,285
その他	2,018
計	11,720

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
12,643	74,216	75,139	11,720	86.5	59.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 未成工事支出金

期首残高 (千円)	当期支出額 (千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高 (千円)
63,412	1,087,326	1,105,021	45,717

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	6,313千円
労務費	3,327
外注費	33,736
経費	2,340
計	45,717

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
塗料	11,911
貯蔵品	126
計	12,037

g 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
シティーグループインク ボンド建社債	381,502
その他	1,850
計	383,352

負債の部

a 工事未払金

相手先	金額(千円)
KRH(株)	16,218
(株)ピーススタイル	10,557
鹿児島ビルド(有)	9,720
森田塗装店	9,487
通商(株)	9,183
(有)早伸松陽組	8,586
その他	243,349
計	307,102

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイフレックス	27,790
荻野化成(株)	1,396
化研マテリアル	1,264
(株)日東紡マテリアル	1,235
その他	10,763
計	41,053

c 未払金

相手先	金額(千円)
未払賞与	17,090
ピーシーワークス	8,565
その他	36,304
計	62,051

d 繰延税金負債

繰延税金負債は、101,643千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

e 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)広島銀行	266,094
(株)三井住友銀行	198,340
(株)山口銀行	29,175
計	493,609

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	349,797	821,614	1,258,158	1,849,006
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	69,072	154,750	216,387	239,647
四半期(当期)純利益金額 (千円)	41,848	95,606	133,750	154,981
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.16	158.00	221.04	256.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	69.16	88.84	63.04	35.09

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 電子公告(URL <a href="http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/">http://www.homemakeup.co.jp/koukoku/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |   |  |
|---|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券<br>報告書の確認書 | 事業年度<br>(第17期)   | 自 平成25年 6 月 1 日<br>至 平成26年 5 月31日   | 平成26年 8 月28日<br>中国財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                       | 事業年度<br>(第17期)   | 自 平成25年 6 月 1 日<br>至 平成26年 5 月31日   | 平成26年 8 月28日<br>中国財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び四半期<br>報告書の確認書                    | (第18期<br>第1 四半期)<br>(第18期<br>第2 四半期)<br>(第18期<br>第3 四半期)   | 自 平成26年 6 月 1 日<br>至 平成26年 8 月31日<br>自 平成26年 9 月 1 日<br>至 平成26年11月30日<br>自 平成26年12月 1 日<br>至 平成27年 2 月28日 | 平成26年10月10日<br>中国財務局長に提出<br>平成27年 1 月14日<br>中国財務局長に提出<br>平成27年 4 月10日<br>中国財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書                                     | <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br/>平成26年 8 月29日中国財務局長に提出</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書<br/>平成26年10月15日中国財務局長に提出</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）の規定に基づく臨時報告書<br/>平成27年 5 月20日中国財務局長に提出</p> |   |  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書                               | <p>平成27年 5 月24日中国財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成27年 6 月 5 日中国財務局長に提出。<br/>平成27年 6 月 5 日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書を平成27年 7 月 1 日中国財務局長に提出</p>  |   |  |
| (6) 有価証券届出書及びそ<br>の添付書類                       | <p>（一般募集による新株の発行及び自己株式の処分ならびにオーバーアロットメントによる株式の売）を平成27年 7 月24日中国財務局長に提出</p>   |   |  |
| (7) 有価証券届出書の訂正<br>届出書                         | <p>（上記(6)有価証券届出書(平成27年 7 月24日中国財務局長に提出(一般募集による新株の発行及び自己株式の処分ならびにオーバーアロットメントによる株式の売))の訂正届出書)を平成27年 8 月 3 日及び平成27年 8 月20日に中国財務局長へ提出</p>  |   |  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月28日

株式会社 エムビーエス  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉 川 秀 嗣
業務執行社員	公認会計士	大 神 匡

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成27年7月24日開催の取締役会において公募による新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、平成27年8月12日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムピーエスの平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エムピーエスが平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。